

令和7年7月18日受付	議長	局長	次長	係
肝付町議会事務局 第352号	電子	電子	電子	電子

委員会会議録

(産業・福祉委員会)

- 1 日時 令和7年7月18日(金)
午前10時15分開議 ～ 午前11時25分散会
- 2 場所 第1委員会室
- 3 出席委員 吉原・前田・田中・木村・益山 計5名 欠席委員 中原・田布尾
- 4 事務局職員 小野原
- 5 説明員 (林務水産商工課)伊地知課長・倉補佐
- 6 会議に付した事件
議題(議事)
(1) やぶさめの里総合公園について
(2) その他

(1) やぶさめの里総合公園について

○運営状況と収支報告

担当課長より、令和元年度から令和6年度までの入湯者数、宿泊者数、そして収支状況について詳細な説明がありました。資料によると、指定管理者制度の導入後、特に令和5年度においては、全国旅行支援などの影響もあり、利用者数が増加し、単年度収支が黒字に転じたことが報告されました。しかし、その他の年度では赤字が続いており、施設の老朽化に伴う修繕費の増大が課題として挙げられました。

○委員からの質疑事項

- ・修繕に関する情報公開: 委員から、指定管理者が行う5万円以下の小規模な修繕工事の内容や費用についても、詳細な資料を提出するよう求める声が上がりました。これに対し、担当課は今後、修繕内容のリストを提出する。
- ・運営状況の定期報告: 過去に約束された、年1～2回の議会への運営状況報告が実施されていないとの指摘があり、今後は定期的な報告を行うよう要望されました。
- ・収支黒字の要因: 令和5年度の黒字化の要因について、全国旅行支援に加えて、近隣の温泉施設「湯遊ランドあいら」の休館も影響したのではないかとの見解が示されました。
- ・施設の老朽化対策: 雨漏りや空調の不具合、波板の破損など、施設の老朽化に関する具体的な問題点が指摘され、修繕の進捗状況や今後の対応について質問が集中しました。担当課からは、一部は修繕済みであるものの、予算の都合で次年度以降の対応となる箇所もあるとの説明がありました。
- ・燃料費と廃棄物処理: 温泉の燃料として使用される薪について、現在、建築廃材を利用しているのではないかと、建築廃材の焼却によって生じる灰の処理方法や、それに伴う費用について懸念が示され、調査と適切な対応を求める意見が出されました。

・**施設の活性化策:** 利用者が固定化している現状を踏まえ、施設の活性化に向けたイベントの企画など、町としても積極的に関与していくべきだとの意見が出されました。担当課は、今後、指定管理者と協力しながら、集客に向けた取り組みを検討していくと述べました。

○ **今後の予定**

委員会では、より詳細な現状把握のため、次回、現地調査を行う。また、近隣の類似施設である「湯遊ランドあいら」や「串良さくら温泉」の運営状況についても資料を取り寄せ、比較検討していく方針。

(2) その他・・・特になし

次回予定: 次回開催日時は後日連絡

産業・福祉委員長

吉原 光



令和7年8月25日受付	議長	局長	次長	係
肝付町議会事務局 第583号	電子	電子	電子	電子

委員会会議録

(産業・福祉委員会)

- 1 日時 令和7年8月21日(木)
午前10時00分開議 ～ 12時15分散会
- 2 場所 高山温泉ドーム
- 3 出席委員 吉原・中原・前田・田中・木村・益山 計6名 欠席委員 田布尾
- 4 事務局職員 小野原
- 5 説明員 (林務水産商工課)伊地知課長・倉補佐
- 6 会議に付した事件
議題(議事)
(1) やぶさめの里総合公園について
(2) その他

(1) やぶさめの里総合公園について

1 指定管理者による5万円未満の修繕について

令和6年度から令和7年度にかけて、指定管理者によって実施された5万円未満の修繕は9件ありました。これには、薬注タイマーの交換やサウナ室のドア部品交換などが含まれます。

会議では、これらの少額修繕の回数に年間や月間の上限が設けられていないことが確認されました。理論上は多額になる可能性も指摘されましたが、現状ではそうなっていません。また、町の施設であることから、少額な修繕であっても町が現場確認を行うべきではないかとの意見が出ましたが、協定では定められておらず、現状では指定管理者に任されていることが明らかになりました。

2 利用状況の推移(令和6年度と7年度の比較)

令和7年度の4月から6月にかけての入湯者数および宿泊者数は、前年の令和6年度の同期間と比較して減少しています。この要因として、近隣の鹿屋市吾平町「湯遊ランドあいら」が令和7年4月にリニューアルオープンした影響が考えられています。

特にゴールデンウィーク期間中の宿泊者数が少ないとの指摘があり、今後、部屋の稼働率などの資料提出が求められました。

3 運営に関する課題と今後の対策

- ・ **合宿誘致の拡充:** 利用者を増やすため、現在高校生や大学生を対象としている合宿の受け入れを、小中学生にも広げるための要綱改正が検討されています。
- ・ **施設のニーズへの対応:** 現在、洋室が2部屋しかないことに対し、宿泊客のニーズはベッド利用が主流であるため、和室を洋室に改修するなど、現代のニーズに合わせた対応が必要ではないかとの意見が出ました。
- ・ **建築廃材と焼却灰の処理:** ボイラーの燃料として使用されている建築廃材に含まれる可能性がある注入処理剤(防腐剤など)の持ち込みは禁止されており、現状の廃材には含まれていないことが確認されました。燃焼後の灰は、以前は熊本で処分されていましたが、現在は敷地外の隣にある屋根付きの施設に保管されています。この焼却灰の処分は、協定に基づき指定管理者が行う

ことになっていますが、多額の費用がかかることから、町が一部負担を検討すべきではないかとの議論がありました。

・情報発信と施設管理: 利用案内などの看板表示が薄れて見えにくくなっている点の改善や、公園内の芝刈り機の使用方法など、施設の維持管理に関する指摘もなされました。

今回の視察と会議で出された意見や要望、資料請求を受け、町と指定管理者は連携して今後の施設の運営改善に取り組むことが確認されました。

次回委員会においても、引き続き現地調査を行うこととなった。

(2) その他・・・特になし

次回予定: 次回開催日時は後日連絡

産業・福祉委員長

吉原 光



令和7年9月24日受付	議長	局長	次長	係
肝付町議会事務局 第343号	電子	電子	電子	電子

委員会会議録

(産業・福祉委員会)

- 1 日時 令和7年9月18日(木)
午前10時00分開議 ～ 12時00分散会
- 2 場所 高山温泉ドーム
- 3 出席委員 吉原・中原・前田・田中・木村・益山 計6名 欠席委員 田布尾
- 4 事務局職員 小野原
- 5 説明員 (林務水産商工課)伊地知課長・倉補佐
- 6 会議に付した事件
議題(議事)
(1) やぶさめの里総合公園について
(2) その他

(1) やぶさめの里総合公園について

① 開会挨拶

- ・ 本日は、前回の委員会で出た質問に対する担当課からの回答を受け、協議を行うことが説明された。
- ・ 協議後、現地調査を行い、説明を受ける予定である。

② 前回の質問事項に対する回答と協議

- ・ 施設の修繕等について
 - ・ 指定管理者への確認の結果、発注日については不明であり、不具合が分かった時点でその都度発注している。
 - ・ 支払いも別々に行われていることが確認され。故障した都度交換しているとの理解で良いかとの委員からの質問に対し、その通りであるとの回答があった。
- ・ 役場によるチェック体制の改善
 - ・ 委員から、発注が事業者任せになっており、役場によるチェックが行き届いていない点について改善の要望が出た。
 - ・ 担当からは、可能な限り現地での確認、または困難な場合は写真等での確認を行うとともに、着工前後の確認を行う方針が示された。
 - ・ 委員からは、一つの修理箇所だけでなく、その近辺や影響する箇所も含めて総合的に点検し、経費的に可能であれば一体的に修理を行うことで、指定管理者への負担を軽減し無駄を省くべきであるとの意見があった。役場が負担すべきは負担し、指定管理者との信頼関係を築くためにも前向きな対応を求められた。担当課長は、専門的に見て対応可能であれば、一体的な修理を検討すると回答した。
- ・ 宿泊施設の稼働率と部屋構成に関する議論
 - ・ 令和6年度の宿泊者数は1,662名、稼働率は32.6%であった。令和7年度の直近4ヶ月(4月～7月)の稼働率は25.8%～38.5%であると報告された。
 - ・ 宿泊施設の部屋構成について説明があった。
 - ・ 和室10畳が7室(定員4名)、洋室ツインが2室、交流室が2室(定員60名)。シングルルームは存在しない。

- 委員から、世の中の流れとしてシングル利用を好む人が多いため、継続的な委託のためにも対応を検討すべきではないかとの意見が出た。
- 担当からは、シングルユース（ツインなどの部屋を1人で使う）での対応もされていると説明された。
- 稼働率の計算方法について質問があり、稼働率は「部屋を使った率」であり、利用人数が少なくても部屋が使われていれば稼働率は下がらないが、収益は落ちる場合があるとの説明があった。
- 委員から、現状の部屋構成では収益が出にくいいため、部屋の分割（例：10畳を2人用に分ける）などの改善策を検討すべきではないかとの提案があった。
- 担当課長は、指定管理者からの要望があれば検討していく必要があると回答した。
- 大部屋（交流室、定員60名）の利用状況について、実際に60名が宿泊したことは確認できていないと報告された。
- 委員からは、大部屋を仕切ることでスポーツ団体等の男女別など複数チームが宿泊できるようになれば、稼働率や収益が向上する可能性があるとの具体的な提案があり、外部検討を含めて前向きな検討を求めた。
- 担当課長は、構造上や利用者のニーズを踏まえ、仕切りの設置などについて勉強し検討していく意向を示した。また、運営的な部分は指定管理者と協議しながら進めると述べた。
- 研修施設としての利用状況と財産処分制限期間
 - 本施設は補助事業（林業構造改善事業）で作られたものであり、財産処分制限期間が令和8年で終了することが確認された。
 - 過去の議会で、施設が研修施設として建てられたため個室化は考えていないとの答弁があったことが言及され、研修施設の利用実態（利用者数など）に関する資料の提出が求められた。
- 稼働率の計算方法の詳細
 - 稼働率は「稼働部屋数 ÷ (全室数 × 稼働日数)」で計算されていると説明があった。
 - 例えば4月は、総部屋数9室（洋室2室＋和室7室）×稼働日数26日＝分母234部屋。実績が75部屋（洋室26部屋＋和室49部屋）で、 $75 \div 234 = 32.1\%$ となる。
 - 委員からは、この計算方法では大部屋の利用効率の悪さが隠れてしまう可能性があること、経営意識を持って部屋の改善を進めるべきであるとの意見が出た。
 - 大広間は集計に含まれていないが、団体利用などで満室になることもあるものの、実際は稼働していない状況があること、また4人部屋に1人で宿泊するケースも多く、予約を断る実情もあることが指摘された。
 - 顧客ニーズ（シングル利用など）に関するデータ分析や、大部屋の稼働状況・予約を断った事例に関する確認資料の提出が指定管理者に求められた。
 - 財産処分制限期間終了後（来年以降）、町の考え方として施設改善の余地が広がるため、町長・副町長にも現状を説明し、理解を促すよう担当課に要望があった。
- 建設廃材の利用と開始時期に関する説明と協議
 - 建設廃材は、建設リサイクル法に基づき解体発生木材を利用しており、令和2年度から経営安定と環境型形成のために開始された。
 - 委員から、焼却灰に含まれる有害物質の有無（ベニヤ接着剤など）や、再利用の可能性について調査の必要性が指摘された。産業廃棄物に該当する場合は、再利用は困難であり、最終処分場へ運搬する必要があるため、費用もかかる。
 - 一般廃棄物と産業廃棄物の区分について確認が求められた。
 - 焼却灰は以前熊本へ搬出されていたが、現在は施設内に保管されていることが資料に記載されており、処分先や保管方法、費用の負担先などを確認する必要があると

の指摘があった。

- 産業廃棄物の処理は事業者の責務であり、本件においては「役場」が事業者となるため、役場が費用負担を見るべきではないかとの意見が出た。
- 協定書にボイラー使用や建築廃材利用に関する記載があるか、また、その場合の処分費用負担について確認するよう求められた。
- 当初はガスボイラーだったが、費用削減のために薪ボイラー導入、その後建築廃材利用へと変更された経緯が説明され、その際に廃材処理の問題が十分に検討されなかった可能性が指摘された。
- 近隣施設（湯遊ランド）の開業及びさくら温泉への影響状況
 - さくら温泉の令和6年度全体入浴者数が、前回の報告から訂正され、184,215人であったと報告された。
 - 令和6年度4月～8月と令和7年度同期の比較で、さくら温泉の入浴者数は8,647名減少し、12%の減少が推測される。
 - 湯遊ランドの宿泊施設の部屋構成（和室6室、洋室7室、トリプル対応）について説明があった。シングルルームはない。
 - 湯遊ランドの宿泊費が安いことが言及された。
 - 本施設の温泉の入浴者数は、令和6年度4月～7月と令和7年度同期の比較で6,779名減少し、16.3%程度の減少であると報告された。さくら温泉よりも減少率が大きいことが確認された。
 - 温泉施設の湯気ファン修理
 - 湯気ファンの故障により冬場は湯気がひどく、視界が悪くなるため危険であるとの指摘があり、修理の見積もりと工期（長期休館の要否を含む）の検討を依頼された。ファンの故障は2・3年前からであると報告された。
 - 食堂の営業状況
 - 夜間や定休日（月・水）には食堂が営業していないため、利用客が不便を感じているとの意見があり、営業時間の延長や休日営業の検討を要望された。現在の営業時間は、昼の部が11時～13時半、夜の部が17時～19時半（オーダーストップ）で、土日は夜も営業しているが、平日は夜の営業をしていない場合があることが確認された。
- この後、現地の調査を実施。

③ 決定事項・確認事項:

- 前回質問への回答:
 - 修繕等は指定管理者からの発注日不明、不具合発生都度発注、別々支払いであることを確認。
- チェック体制の改善:
 - 役場による現地確認、写真等での確認、着工前後の確認を徹底する。
 - 専門的な知見に基づいた総合的な点検と修理の検討を行う。
- 宿泊施設の改善:
 - 指定管理者からの要望があれば、部屋の分割を検討する。
 - 大部屋への仕切り設置の検討（構造上・利用者ニーズを踏まえ）を行う。
 - 経営意識向上のための指定管理者との協議を行う。
- 資料請求:
 - 研修施設としての利用状況に関する資料を提出する。
 - 顧客ニーズ（シングル利用など）に関するデータ分析資料を提出する。
 - 大部屋の稼働状況および予約を断った事例に関する確認資料を提出する。

- 建設廃材処理問題:
 - 焼却灰に含まれる有害物質の有無について調査を行う。
 - 建設廃材の産業廃棄物該当性および一般廃棄物での処理可否を確認する。
 - 焼却灰の保管状況と最終処分場への運搬費用、処分責任者を確認する。
 - 協定書における建築廃材処理に関する記載を確認する。
- 温泉施設:
 - 湯気ファンの修理見積もりと工期の検討を行う。
 - 食堂の夜間・休日営業状況を確認し、改善を検討する。

④ 次回:

- 次回もやぶさめの里総合公園について、調査を続ける。

(2) その他・・・特になし

次回予定: 次回開催日時は後日連絡

産業・福祉委員長

吉原 光

